

《医療機関用 意見書》

貴医療機関に受診のお子様は、長時間の集団生活をしております、感染症の集団発症や流行をできる限り防ぎ、子ども達が快適に生活できる様、下記の感染症について、意見書の提出をお願い致します。

意見書		
幼保連携型子ども園		
ニコニコ桜保育園 園長宛		在園児児童氏名 組
病名 () は 年 月 日		
から、症状も回復し、園での集団生活に支障がない状態になったと判断し、登園可能とします。		
年 月 日		
医療機関	医師名	印orサイン

幼保連携型認定こども園・ニコニコ桜保育園は、長時間の集団生活を乳幼児が共に暮らす場です。感染性疾患については、感染力のある期間に配慮頂き、集団での園生活が可能な状態となってからの登園に留意頂きますようお願い致します。

医師の診断を受けて登園時には医師の意見書が必要となる感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度が最も強い）	症状発現後5日以内に症状がない場合は7日目迄、又は解熱後3日を経過する迄
風疹	発疹出現の前7日から、後7日間位	発疹が消失後
水疱瘡	発疹出現1・2日前から瘡蓋形成まで	全ての発疹が瘡蓋になってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失後
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し全身状態が良好である事(抗菌薬を決められた期間服用。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療終了後48時間を開けて連続2回の検便、いずれも菌陰性確認後による